

令和4年

第4回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

## 令和4年第4回志賀町議会定例会会議録

令和4年12月6日、第4回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員14名)

1番	表谷茂浩
2番	中谷松助
3番	福田晃悦
4番	稲岡健太郎
5番	南正紀
6番	寺井強
7番	堂下健一
8番	南政夫
9番	越後敏明
10番	田中正文
11番	富澤軒康
12番	櫻井俊一
13番	林一夫
14番	久木拓栄

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町長	小泉勝
副町長	庄田義則
教育長	間嶋正剛
参与	新田辰巳
総務課長	山下光雄
富来支所長	関田勝行
企画財政課長	村井直
デジタル情報課長	今村浩一
税務課長	中田龍一
住民課長	西清孝

子育て支援課長	平野雅巳
健康福祉課長	宮下隆
環境安全課長	吉村満
商工観光課長	福田秀勝
農林水産課長	大谷清樹
まち整備課長	山内勉
富来病院事務長	藤井専
会計管理者(会計課長)	平井清
学校教育課長	荒川仁
生涯学習課長	大畑喜代志

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	出崎茂男
議会事務局参事	向井徹
議会事務局次長	山田美由紀

(議事日程)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 町長提出 報告第 6 号及び第 7 号並びに議案第 52 号ないし第 68 号  
(提案理由説明)
- 日程第 5 町長提出 議案第 65 号 (質疑・委員会付託・討論・採決)

---

**( 開 会 ・ 開 議 )**

**南正紀議長** ただ今の出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、令和4年第4回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

**日程第 1 会議録署名議員の指名**

**南正紀議長** 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、14番 久木拓栄君、1番 表谷茂浩君を指名します。

---

## 日程第2 会期の決定

**南正紀議長** 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月20日までの15日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**南正紀議長** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月20日までの15日間と決定しました。

---

## 日程第3 諸般の報告

**南正紀議長** 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4 町長提出 報告第6号及び第7号並びに議案第52号ないし第68号（提案理由説明）

**南正紀議長** 次に、本日町長から提出のありました、報告第6号及び第7号並びに議案第52号ないし第68号を一括して議題とします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

**小泉勝町長** 議長。

**南正紀議長** 小泉町長。

**小泉勝町長** 令和4年第4回志賀町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

師走を迎えて、今年も残すところあと1か月足らずとなりました。

現在、世界的なスポーツの祭典であるサッカーのワールドカップがカタールで開催されております。

日本代表は、1次リーグで格上のドイツとスペインに歴史的な勝利を飾り、

グループリーグを首位で決勝トーナメント進出を決めました。

また、本日深夜に行われた決勝トーナメントでは、延長戦でも決着がつかず、PK戦までいきましたが、残念ながら前大会の準優勝国であるクロアチアに敗れ、初のベスト8進出にはなりませんでした。日本代表の気迫あふれる素晴らしい戦いぶりは、我々に大きな感動を与えてくれました。そして私には寝不足をもたらしました。

さて、令和4年を振り返ってみますと、6月19日に能登地方を震源とする震度6弱の地震が発生し、その後も震度1以上の群発地震が続いているほか、本町でも天候不順による大雨や台風などによって、避難指示を発令するなど、災害が多い年でもありました。

さらに、北朝鮮からの度重なるミサイル発射の脅威など、町としては、このような災害や有事の際に迅速に対応できるよう、改めて職員に対し防災体制の確認を行ってきたところであります。

次に、今年の国内経済に目を向けてみますと、長期化するウクライナ情勢や急激な円安による原油・原材料等の価格高騰が物価の上昇を招き、国民生活に大きな影響を与えた1年でありました。

このような中、国では「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」に基づく、第2次補正予算を編成したところであり、町としても、こうした国の動向を見極めながら、適時適切な対策を講じていきたいと考えております。

次に、今年も猛威を奮った新型コロナウイルス感染症については、県内の感染者は、夏のオミクロン株による過去最多の感染拡大から、しばらく減少傾向が続いていましたが、10月下旬以降、再び増加傾向に転じております。

また、これから本格的な冬を迎える中、今年の夏を上回る新型コロナの感染拡大が生じる可能性があることに加え、季節性インフルエンザとの同時流行が懸念されているところであります。改めて町民の皆様には、感染拡大の防止と社会経済活動の維持を両立させていくためにも、早めにワクチン接種を行っていただくとともに、3密の回避、適時適切なマスクの着用、手洗いなど、一人ひとりが基本的な感染対策を継続し、感染拡大防止の取組みへのご協力をお願いいたします。

来年は、卯年であります。兎には跳ねる特徴があるため、その跳躍する姿か

ら「飛躍」、「向上」を象徴するものとされております。

他にも「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適の年とも言われております。

コロナ禍で大きく変容している社会経済情勢の中ではありますが、さらに志賀町が飛躍し、成長できるよう、一つ一つの施策にスピード感を持って取り組んでいきますので、今後とも町民の皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

それでは、町政の近況について、ご説明いたします。

はじめに、北前船寄港地フォーラム及びホストタウン交流事業についてであります。

10月18日にフランスのパリで「北前船寄港地フォーラム」が開催され、北前船にゆかりのある全国自治体の関係者と共に参加してきました。

フォーラムは、ルーブル美術館を会場とし、全国の食文化の発展に北前船が果たした役割のほか、観光や文化振興の取組みを紹介するとともに、現地の旅行会社に赴き、本町の観光や食の魅力をPRしてきたところであります。

また、先月の23日から30日にかけて、ホストタウン交流事業として、アゼルバイジャン共和国を訪問しました。今回は、日本・アゼルバイジャン外交関係樹立30周年記念の年でもあり、本町からは天友太鼓やロータリークラブの皆さんにも同行していただき、交流を図ってきました。

さらに、友好協定を結ぶバクー市のハタイ地区をはじめ、昨年度、本町で事前合宿を行った、パラリンピック水泳選手団や日本大使公邸などを訪問し、地元ショッピングモールでの特産品ころ柿の紹介や和太鼓の演奏を披露するなど、本町の食や文化をPRしてきました。

日本国内では、10月から入国規制が大幅に緩和され、今後、インバウンド需要の高まりが見込まれることから、このような国際交流や観光デジタルプロモーションの展開など、多くの外国人に志賀町を知っていただき、訪れていただくための施策を進めていきたいと考えております。

次に、石川県知事との意見交換についてであります。

去る9月26日に、馳浩石川県知事が、本町を訪れ、シーサイドヴィラ渤海で町との意見交換を行いました。

意見交換会では、増穂浦周辺のニュースポーツ施設の整備予定地を視察して

いただいたほか、浸食が進む増穂浦海岸への人工リーフ設置の早期完了と、大雨による氾濫を防止するための2級河川米町川の未改修区間の早期完成についても、意欲を示していただき、現在、町が抱える課題の早期解決に手応えを感じたところであります。

その後、志賀高校レスリング部を視察され、選手を激励するとともに、県と町が連携し、特色ある学校づくりに取り組む姿勢を示していただきました。

なお、この視察後には、「とちぎ国体」のレスリング少年男子で、同校の角出直生選手が優勝したほか、5人の選手が入賞するなど、素晴らしい活躍を見せてくれました。

優勝した角出選手と入賞した能瀬選手は、来年1月のアメリカ遠征メンバーにも選ばれており、遠征でも実力をいかんなく発揮し、活躍されることを期待しております。

次に、子ども議会2022についてであります。

11月21日に志賀中学校3年生のうち、18人が議員となり、議場で「子ども議会2022」を開催しました。この「子ども議会」は、まちの未来を考え、魅力的なまちづくりに向けた意見や提案を行うことを目的に、今回初めて行ったもので、町議会議員各位にも傍聴していただきました。

子ども議会の運営については、2人の中学生が交代で議長となり、会議録署名議員の指名や会期を決定し、一般質問を行うという実際の議会と同じ体験をしてもらいました。

子ども議員の皆さんからの質問は、イベント開催や防災、子育て支援など、町政全般について、日頃から自分たちが住んでいる志賀町のことをよく考えた内容で、大人顔負けの素晴らしいものであり、自分たちの地域を心から愛する気持ちが大いに伝わってきました。

この様子は、学校と議場をオンラインで結び中継され、志賀中、富来中それぞれの学校で3年生に視聴していただいたところであり、町民の皆様へは、編集作業のあと、ケーブルテレビで録画放送を行う予定としております。

子ども議会については、今後も継続して開催する予定としており、子どもたちの目線から見た町政に対する意見や提案なども大いに参考にして、行政運営を行っていきたいと考えております。

次に、コウノトリの現状とトキ放鳥の受け入れについてであります。

本町で生まれた特別天然記念物コウノトリの1羽が、10月31日に台湾西南部の海沿いの村に飛来したことが確認されました。日本から台湾への飛来は初めてとのことであり、本町から約2,200キロ遠く離れた台湾で確認されたことに大変驚いているところであります。

コウノトリは、各地を転々としてから生まれた場所に戻ることが多いと聞いており、元気な姿でまた本町へ戻ってくることを願うものであります。

このようなコウノトリが繁殖を行う環境は、トキの放鳥受入れにつながるものであります。

放鳥受入れについては、能登地域トキ放鳥受入推進協議会において、令和8年度以降の放鳥に向けて、専門委員会を開催し、能登地域トキ放鳥推進ロードマップやトキ放鳥推進モデル地区の選定基準などが示されたところであります。

モデル地区の選定にあたっては、地域の理解を得た上で、トキ放鳥受入れ後の餌場の確保や餌となる生き物の生息状況調査などを実施することとしており、本町では今年度中に選定したいと考えております。

このため、本定例会において、トキ生息環境整備モデル事業として県補助金に加え町単独費を上乗せした補正予算を計上し、環境整備を図っていききたいと考えておりますので、ご審議をお願いするものであります。

次に、本町の冬の風物詩ころ柿についてであります。

11月28日に、本町特産の能登志賀ころ柿が金沢中央卸売市場の初競りで、12個入りの1箱が過去最高の30万円で競り落とされました。

国のG Iにも登録されている能登志賀ころ柿ですが、今年からは石川県産ブランド農林水産物「百万石の極み」にも認定され、今後もさらなるブランド力の向上が期待されるところであります。

今後も、本町の魅力ある特産品の情報を町ホームページや、ふるさと納税専門サイトなどを通じ、全国に向け志賀町ブランドを広く発信することで、より一層の産業振興を図り、さらには、ふるさと納税の利用拡大にもつなげていきたいと考えております。

次に、企業誘致の推進についてであります。

能登中核工業団地のシグマ光機能登工場では、光学機器の需要の高まりから



半導体製造装置に使用するレンズやミラー等の部品製造を拡大するため、工場を増築し、来年度の操業開始を目指しており、新たに5名の従業員の雇用が見込まれております。

また、本町では、同社が推進する「モンゴル教育支援プロジェクト」の趣旨に賛同し、旧土田保育園のテーブルやいす、遊具などの備品を同国に寄贈させていただいたところであります。これを受けて、今月2日にはモンゴルの視察団が本町を訪れ、感謝の意を表明していただき、すばる幼稚園などを見学したところであります。

さらには、シグマ光機株式会社からは、血液中の酸素飽和度を測定するパルスオキシメーターの寄贈を受け、今後は、富来病院や志賀クリニック等に配置し、活用していきたいと考えております。

町としては、このようにさまざまな面から既存企業へのサポートなどを推進し、雇用の場の確保や地元経済の活性化につなげていくとともに、新たな企業誘致にも力を入れていきたいと考えております。

次に、除雪対策についてであります。

本年度も降雪期を迎えますが、気象庁の長期予報では、今月から来年1月は寒気の影響を受けやすく、降雪量は、昨年同様、「平年並みか多い」とされております。

こうした中、本町では、冬場の除雪対策に万全を期するため、除雪会議を開催するなど、諸準備を進めているところであります。

除雪にあたっては、県や消防をはじめとする関係機関と緊密に連携し、気象情報や道路事情などを的確に把握しながら、通勤や通学路の確保と、高齢者世帯など、社会的弱者の日常生活に支障が出ないように、迅速な対応に努めていきます。

また、行政だけではなく、地域ぐるみによる除排雪も地域コミュニティを守る上で重要でありますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものであります。

次に、原子力防災訓練についてであります。

先月23日、国の原子力災害対策指針や、県・関係市町等の地域防災計画に基づいて、石川県原子力防災訓練が実施され、本町から、対象5地区の住民の皆様

様をはじめ、関係団体及び町職員、消防団員など、約1,700人が参加しました。

今回は、午前6時30分に志賀町において、震度6強の地震が発生し、志賀原子力発電所で原子力災害が発生したとの想定で行われました。

住民避難訓練では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、対象地区の住民が、事態の進展に合わせ、自家用車やバスによる白山市と能登町への広域避難や、志加浦地区では、道路の寸断により孤立した住民が、ヘリコプターや船舶を使って避難する訓練も行われ、今回初めて石川県の避難計画要綱により、七尾市の一部住民が県外の氷見市へ避難する経路や避難方法も確認しました。

また、オフサイトセンターと本町災害対策本部をはじめとした、国や関係自治体とのテレビ会議による情報共有を行ったほか、関係機関との連携、対応手順などの確認も行ったところであります。

この訓練は、毎年実施しているものですが、町としては、この訓練を通して、参加者が住民避難等における避難手順や経路の確認を行うとともに、訓練を重ねることで、原子力防災対策の充実に活かしていきます。

なお、訓練にご協力いただきました皆様には、感謝を申し上げます。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

10月14日に、規制委員会による志賀原子力発電所2号機の新規制基準への適合性に関する2回目の現地調査が開催されました。

現地調査においては、敷地内断層の活動性の評価について、一定の理解が示されましたが、敷地近傍の断層については、活動性の証明が不十分との指摘を受けたとのことあります。

また、先月11日に開催された審査会合では、現地調査で指摘を受けた敷地近傍の断層の追加調査の方針を説明し、次回以降の審査会合で、これらについてデータを拡充し、説明していくとの報告を受けております。北陸電力には、引き続き適切な資料の整理と丁寧な説明に努め、これまでどおり、しっかりと対応するよう求めています。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、その大要をご説明申し上げます。

案件は、損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定による専決処分の報告が2件、一般会計や各会計の補正予算をはじめ、条例改正、議決内容の一部変更、財産の減額及び無償貸付、字及び小字の区域並びに名称変更に係る議案が17件の、合わせて19件であります。

報告第6号 専決処分の報告については、本年9月22日、末吉地内において、町職員が除草作業中に、使用していた草刈り機で石を弾き飛ばし、和解の相手方が所有する家屋の玄関風除室のガラスを破損させた事故について、10月13日に和解が成立し、その損害を賠償したものであります。

報告第7号 専決処分の報告については、本年8月20日に発生した豪雨により、直海地内において、旧上熊野小学校プール棟の排水溝からあふれた大量の雨水が、隣接する和解の相手方の敷地内に越水し、法面等を破損させた事故について、10月27日に和解が成立し、その損害を賠償したものであります。

議案第52号 令和4年度志賀町一般会計補正予算（第6号）については、歳入では、前年度負担金の精算による後期高齢者療養給付費返還金のほか、除雪機械購入事業債の増額を主とし、歳出では、各事業の精算見込みや先進的海洋センター整備事業に係る事業費を減額する一方で、原油価格の高騰による公共施設の光熱水費や除雪機械購入事業に係る事業費の追加を主として、所要額を補正するものであります。

議案第53号 令和4年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、国保システム改修に係る国庫支出金を増額し、歳出では、システム改修委託料を増額するものであります。

議案第54号 令和4年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、保険給付費の組み替えに伴う国庫支出金の増額と県支出金の減額を主とし、歳出では、保険給付費の組み替えを主として、所要額を補正するものであります。

議案第55号 令和4年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、新型コロナウイルスワクチン接種及びPCR検査に係る外来費収入の増額と基金繰入金の減額を主とし、歳出では、PCR検査委託料及び施設管理費の増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第56号 令和4年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入では、新型コロナウイルスワクチン接種業務に係る受託収入や新型コロナウイルス感染症対策に係る県補助金を増額し、収益的支出では、職員の増員に伴う職員給与費の増額や固定資産除却に係る関係経費を計上するものであります。資本的収入では、難病指定医用パソコン購入に係る県補助金の増額やCT装置更新に伴う旧装置の売却収入を計上し、資本的支出では、備品購入費を計上するものであります。

議案第57号 志賀町議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第58号 志賀町常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に準じ、特別職の国家公務員の特別給、ボーナスが改定されることを踏まえ、所要の改正を行うものであります。

議案第59号 志賀町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、人事院勧告に準じ、一般職の職員の給与に関する法律等の一部が改正されることを踏まえ、給料表及び勤勉手当について、所要の改正を行うものであります。

議案第60号 志賀町職員の定年引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例については、地方公務員法等の一部改正に伴い、地方公務員の定年年齢の引き上げ及びこれに伴う新制度の整備等が行われることにより、関係条例について所要の改正を行うものであります。

議案第61号 志賀町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例については、従来からの人員不足に加え、新型コロナウイルス感染症への対応など、大きな負担を強いられる富来病院に勤務する看護師等医療従事者の勤務待遇を改善し、人材確保と離職防止を図るため、新たな手当の創設及び既存手当の拡充について、所要の改正を行うものであります。

議案第62号 志賀町立公民館条例の一部を改正する条例については、福浦公民館の移転に伴い、所在地表記を変更するため、所要の改正を行うものであります。

議案第63号 志賀町企業立地の促進及び雇用の拡大に関する条例の一部を改正する条例については、企業における雇用の確保が難しい状況を踏まえ、補助

金交付対象の指定要件を緩和し、企業立地の促進と雇用の拡大を図るため、所要の改正を行うものであります。

議案第64号 ふるさと文化センター条例の一部を改正する条例については、当該施設内の研修室を用途変更することに伴い、名称の変更等、所要の改正を行うものであります。

議案第65号 「工事請負契約の締結について」の議決の一部変更については、令和4年第2回定例会で議決をいただいた「令和4年度志賀町野球場改修工事」に係る請負契約の変更を行うものであります。

変更内容につきましては、バックボード及びフェンスの塗装工事の追加に伴い請負額を増額するもので、契約金額を98万4,500円増額し、2億4,298万4,500円に変更するものであります。

議案第66号 財産の減額貸付については、いこいの村能登半島の土地、建物及び附属施設を、株式会社いこいの村能登半島に減額して貸し付けることについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第67号 財産の無償貸付については、企業の人材不足の解消と雇用の安定を図るため、企業向け外国人研修施設を誘致するにあたり、旧すばる幼稚園跡地を施設用地として、同事業を行う株式会社DEPに無償貸付けすることについて、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第68号 字及び小字の区域並びに名称の変更については、県営ほ場整備事業 鹿頭地区の工事完了に伴い、鹿頭、小窪に係る字及び小字の区域並びに名称について変更するものであります。

以上、本定例会提出案件についての説明とさせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

**南正紀議長** 説明を終わります。

---

日程第5 町長提出 議案第65号（質疑・委員会付託・討論・採決）

**南正紀議長** ただ今、町長から提出されました議案のうち、議案第65号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（令和4年度志賀町野球場改修工

事)を議題とします。

---

( 質 疑 )

**南正紀議長** これより、本案に対する質疑を許します。

(質疑なし)

**南正紀議長** ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

---

( 委 員 会 付 託 省 略 )

**南正紀議長** お諮りします。

本案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**南正紀議長** ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

---

( 討 論 )

**南正紀議長** これより、本案に対する討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

**南正紀議長** 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

**南正紀議長** ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

---

( 採 決 )

**南正紀議長** これより、採決します。採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

**南正紀議長** 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

( 休 会 )

**南正紀議長** 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明7日から12日までの6日間は、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

**南正紀議長** ご異議なしと認めます。

よって、明7日から12日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、12月13日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時30分 散会)

---

## 議 長 報 告

### 1 議長報告第29号

入札結果調書について

(令和4年10月21日 4件)

(令和4年11月2日 4件)

(令和4年11月17日 7件)

(令和4年11月29日 6件)

### 2 議長報告第30号

例月出納検査の結果について

(令和4年10月24日実施)

(令和4年11月24日実施)

### 3 議長報告第31号

令和4年度定期監査（後期分）の結果について